

日本脳炎予防接種

問合せ先 子育て・こども課
☎ 内線 146

日本脳炎予防接種について、予防接種実施規則が一部改正されました。
① 勧奨差し控えにより、接種できなかった第1期の不足分を第1期（生後6月～90月）および第2期（9歳～13歳未満）の期間に接種できるようにになりました。

② 第2期に接種可能なワクチンとして、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が追加されました。

接種を希望する人は、実施医療機関へ直接お申し込みください。なお、ワクチンの供給状況などにより積極的な勧奨は差し控えています。



平成22年度松浦市戦没者追悼式

問合せ先 福祉事務所福祉総務係
☎ 内線 153

祖国平和の礎のため、尊い犠牲となられた戦没者の方々のご冥福を祈りお慰めするため、今年も追悼式を執り行います。

【日時】 11月12日（金）午前10時開式

【場所】 文化会館ゆめホール

※当日、午前10時4分から1分間の黙とうをお願いします。

平成23年松浦市成人式

問合せ先 生涯学習課社会教育係
☎ 内線 343

平成23年成人式を次の通り開催します。

【新成人該当者】

平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた人

【日時】 平成23年1月4日（火）

受付 正午～12時50分 開式 午後1時

【会場】 文化会館（ゆめホール）

※前回同様1会場での開催となります
ます（福島会場・鷹島会場ではありません）。

※該当者へは、後日、案内状（はがき）を送付します（11月ごろ発送予定）。

なお、該当者でありながら案内状が届かない場合は、ご連絡ください。

※「ゆめホール」への入場は、会場の都合上、新成人・来賓を優先しますので、あらかじめご了承ください（保護者などの入場をご遠慮いただく場合があります）。



10月は「臓器移植普及推進月間」

～知らせておこう自分のこと、知っておこう家族のこと～

問合せ先 健康ほけん課健康推進係（☎ 内線 168）または、
財団法人長崎県健康事業団健康企画課長崎県腎臓バンク担当
☎ 0957-43-7131

全国には、重度の病気となり移植でしか根治しないと診断された人のうち、移植希望登録をしている人が、約1万2千人います。

移植医療は善意の提供があつてこそ成り立つものです。日本では臓器の提供者が少ないので、実際に移植を受けることができる人は年間約1～2%にとどまります。やむなく海外渡航や生体移植に踏み切る人、移植を待ちながら亡くなる人が多いのが現状です。

臓器提供と移植については、誰もが4つの権利を持っています。「臓器を提供する権利」「臓器を提供しない権利」「移植を受ける権利」「移植を受けない権利」です。

それぞれの立場を考え、どれも尊重されなければなりません。各個人の意思で判断・選択することができます。臓器提供意思表示カードは、「提供したい・したくない」どちらも表示できます。自分の意思を記入しましょう。

臓器移植法が改正され、平成22年1月17日から臓器を提供する意思表示に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面に表示できるようにになりました。また、平成22年7月17日からは、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば、臓器提供ができるようになりました。これにより、15歳未満の人からの脳死下での臓器提供が可能となりました。

臓器提供には、「臓器提供意思表示カード」など書面による本人の生前の意思表示は尊重されますが、最終的には家族の判断が必要です。大切な家族が迷わないためにも、日ごろから臓器提供について家族と話し合い、自分の気持ちをしっかりと伝えておくことが大事です。

**移動相談・消費者トラブル
防止講座**

問合せ先 市民相談室 ☎内線180
商工課 ☎内線242

長崎県消費生活センターの消費生活相談員が、あなたの消費者トラブルについて相談をお受けします。

また、消費者トラブル防止講座では、最近身近に多発している事例から予防法までをお知らせします。

希望する人は右記までお申し込みください。

【移動相談】

日時 10月15日(金) 午前10時30分
午後3時 場所 市役所別館
消費者相談室

【消費者トラブル防止講座】

日時 10月15日(金) 午前10時30分
午後 場所 市民ホール

「ふるさと健康づくり講演会」

予約・問合せ先 福祉事務所障害福祉係
☎内線156

自殺予防対策の一環として、うつ病の正しい知識や対応についての理解を深めてもらい、早期発見、早期治療につなげることを目的とした精神科医による講演会および保健師による個別相談会を県・保健所との共催により次の通り開催します。

【日程】 10月13日(水)

【会場】 文化会館小ホール(入場無料)

【講師】 長崎大学名誉教授 中根允文氏

【講演会】 午後1時30分～3時

【個別相談会】 午後3時～4時30分

※個別相談会には事前の予約が必要です。

**「ふるさと就職奨励金」の
登録はお早めに！**

問合せ先 まちづくり推進課政策推進室
☎内線305

転入(Uイターン)または学校卒業などから1年以内に就職した人で、本市に5年以上居住する予定の人に対して、総額30万円の奨励金を交付しています。

この奨励金を受け取るためには、まず就職日から3カ月以内に登録手続きをする必要があります。

交付対象者や手続きの方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。どうか、右記までお尋ねください。

「ふるさと就職奨励金」は定住支援制度の1つです。その他の支援制度として、新規転入者向けの「賃貸住宅入居費補助金」や、マイホームを購入する人向けの「定住奨励金」もあります。気軽にお問い合わせください。

**10月1日は「土地の日」、10月は土地月間です
—土地取引には届出が必要です—**

問合せ先 まちづくり推進課企画統計係
☎内線316

●一定面積以上の土地取引行為を行うとき、権利取得者(売買の場合であれば買主)は、契約締結日から2週間以内に土地の所在する市町村へ届出が必要です。契約を結ぶ前に、届出が必要かどうかご確認ください。

- Q. 一定面積の土地とは？
A. 以下の土地取引です。
都市計画区域 = 5,000平方メートル以上
都市計画区域以外 = 10,000平方メートル以上
Q. どんな取引が該当するのですか？
A. 売買、交換、代物弁済などの取引を含みます。

●土地売買のときには、まず地価公示価格を調べましょう。

地価公示価格は、国が公表した最も信頼性の高い地価の指標です。土地取引に当たっての地価の目安としてご利用ください。

地価公示の図書は、上記で閲覧できます。

入場
無料

子育て支援事業 すくすくフェスタ

問合せ先 志佐保育園
☎0956-72-0821

地域および保護者、保育所(園)が交流を深め、子育てに関する共通認識を持ち、その環境をつくることを目的として子育て支援事業すくすくフェスタを開催します。

【日時】 11月3日(水・祝)
午前10時30分～12時30分

【場所】 文化会館小ホール

【内容】

- ★第1部 わくわく人形劇
「ねずみの嫁入り」
- ★第2部 すくすくコンサート
「いっちゃん+みき・れいな」
コンサート
- ★にこにこ作品展
こどもたちの絵や製作品も展示
します。

★おやつプレゼント
【主催】 松浦市保育会



いっちゃん